

本会議から付託された議案1件を審査するため、令和元年11月29日に産業建設委員会を開催しました。

議案第77号 総社市公共下水道条例の一部改正について

～内容～

排水設備指定工事店の指定基準を改めるため、関係条文の整備を行おうとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：この条例に該当するのは指定工事店の代表者のみか。

答：代表者のみである。

問：後見人、保佐人の判断がつきにくいものは状況をみて判断するのか。

答：判断がつかないものについては、個別対応となる。